

環生第251号

平成27年9月16日

富士製紙協同組合
理事長 山崎 豊 様

静岡県知事 川勝 平太



「富士製紙協同組合焼却施設4号機設置事業(焼却施設の変更の事業)
に係る環境影響評価準備書」に関する意見について

平成27年3月2日付で送付された標記準備書に対し、静岡県環境影響評価条例
第23条第1項に基づき環境の保全の見地からの意見を別紙のとおり述べます。

担当 くらし・環境部 環境局
生活環境課 環境影響評価班
電話番号 054-221-2268
FAX番号 054-221-3665
E-mail seikan@pref.shizuoka.lg.jp

別紙

「富士製紙協同組合焼却施設4号機設置事業(焼却施設の変更の事業)に係る
環境影響評価準備書」に関する意見について

平成27年9月

静岡県

はじめに

富士製紙協同組合は、古紙を再生した紙を生産する際に生じるペーパースラッジを焼却するために富士市内の中小製紙会社が出資者となり昭和48年11月に設立した協同組合である。

本組合は、設立背景が類似する岳南第一製紙協同組合等との合併を予定しており、これに伴い、ペーパースラッジの処理が集約化され、処理量の増加が見込まれることから、本組合の敷地内に新たに焼却施設4号機の設置を計画している。

現在、本組合の既存施設でのペーパースラッジの処理量は、540t/日（180t/日、3基）であるが、新たに600t/日の焼却施設を増設する計画である。

本計画の事業実施区域は、愛鷹山自然環境保全地域及び富士箱根伊豆国立公園普通地域の周辺に位置しており、スギ・ヒノキ等の森林に囲まれ、自然環境に恵まれている。

また、事業実施区域の周辺の桑崎地区等には、地域住民が生活していることから、自然環境だけでなく、生活環境にも影響を及ぼさないよう十分な配慮が必要である。

以上のことから、富士製紙協同組合は、この環境影響評価の手続において述べられた知事意見並びに調査によって得られた知見及び専門家からの意見、情報等を十分に事業に反映し、環境影響の回避、低減に努めていただきたい。

I 全般的な事項

- 1 事業実施区域は、世界文化遺産である富士山の周辺に位置することから、事業の実施に当たっては、特段の配慮をもって、環境保全措置を講じること。
- 2 積極的に、大気汚染物質の測定結果や施設の維持管理の状況等を公開し、富士市及び地域住民等の理解が得られるように努めること。
また、環境保全の観点から問題が生じた場合は、速やかに対策を講じること。

II 個別事項

1 大気質

- (1) 大気汚染物質の最大着地濃度出現位置周辺の谷部においては、局所的に排出ガスが滞留し、自然環境に影響を及ぼすおそれがあることから、事後調査を実施すること。
- (2) 焼却炉は24時間連続稼動し、夜間、人家のある南西方向へ排出ガスが流れることが想定されることから、最寄りの人家付近においても事後調査を実施すること。
- (3) 排出ガスの影響範囲を設定した根拠を示し、根拠の基礎データとなる最大着地濃度出現位置を設定した条件や算出式等を評価書に記載すること。
- (4) 事業実施区域から半径1.0kmの範囲を排出ガスの影響を受けるおそれがある地域と定めていることから、人家だけでなく、この範囲にある農地や養鶏施設についても調査、予測及び評価の実施を検討すること。
- (5) 既存施設から焼却灰の積込や搬出をする際、粉じんの飛散が確認されていることから、計画施設においては、飛散に対する環境保全措置を講じること。
- (6) 焚却炉及び排出ガス処理装置の適切な運転管理を行い、大気汚染物質の排出量の削減を図ること。また、排出ガスの自主管理値を設けることを検討すること。

2 騒音・振動

準備書に示された調査地点が調査実施計画書に示された地点と異なるので、地点を変更した経緯等について評価書に記載すること。

3 水質

工事中の濁水、アルカリ排水については、適切な濁水処理やpH調整を行い、自主管理値を遵守して放流すること。

4 動物

- (1) 動物の調査に関しては、調査時期、調査方法及び調査範囲が十分でないことから、技術指針に基づき、専門家の助言を受けた上で、追加調査を実施すること。
また、希少種が確認され、希少種への影響が生じるおそれがある場合は、環境保全措置を講じること。
- (2) 文献調査と現地調査を区別した上で整理し、追加した調査結果についても、評価書等に記載すること。

5 植物

- (1) 植物の調査に関しては、準備書に記載された調査範囲が十分でないことから、技術指針に基づき、専門家の助言を受けた上で、追加調査を実施すること。
また、新たに希少種が確認され、希少種への影響が生じるおそれがある場合は、環境保全措置を講じること。
- (2) 文献調査と現地調査を区別した上で整理し、追加した調査結果についても、評価書等に記載すること。
また、希少種であるエビネ及びクロヤツシロランについて、現地での詳細調査に至った経緯を評価書に記載すること。

6 景観

富士市の景観形成重点地区は、良好なまち並み景観形成を特に推進するために選定された地区であって、この地区が事業実施区域に対する視点場として適しているとは限らない。

事業実施区域に対する視点場には、人の集まる施設、リクリエーション場など視認性の高い場所を選定し、調査、予測及び評価を実施すること。
また、事業実施区域から近景の視点場についても実施すること。

7 廃棄物

環境への負荷の軽減を図る観点から、ペーパースラッジの焼却灰の全量の再利用及び再資源化に努めること。

8 地球環境

カーボンニュートラルであるペーパースラッジを燃料とする発電施設の発電効率を高め、購入電力を可能な限り減らし、温室効果ガスの排出量の削減に努めること。

9 その他

- (1) 運搬車両等の走行による周辺環境や地域交通への影響を明らかにするため、事業に関する車両の台数を用途別に評価書に記載すること。
- (2) 準備書の記載内容及び図表について、誤記や不明確な記載があるので、評価書の作成時に改めること。